

二戸市

要望月 日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映区分
7月9日	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p><b>【要 旨】</b>                      地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>                      新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、収束への切り札となりうるワクチン接種は、地元医師会等の全面的な協力のもと、市町村は全力で取り組んでいるところ                      です。                      しかしながら、政府が7月末までの高齢者への接種完了目指し更なる加速化を求め中、医療資源の乏しい県北地域においては、ワクチン接種が地域の医療体制を圧迫する状況となっているほか、個々の接種会場を運営する医療従事者、事務職員の確保が困難となっており加速化を阻む大きな要因となっております。                      これまで、地域住民の理解により新型コロナウイルス感染症のまん延を図ってまいりましたが、県内でも感染力が強いとされる変異型ウイルスの感染が報告される状況にあつて、ワクチン接種の立ち遅れは、感染症のまん延に直結するものであり、医療体制が脆弱な県北地域においては、医療圏域を越えた直接的な支援が不可欠となっております。                      また、新型コロナウイルス感染症の長期化は、飲食業をはじめ観光業、宿泊業、運送業等に大きな影響をもたらす、地域経済全体にも深刻な影を落としていることから、事業の維持、継続のための支援が課題となっております。</p>	<p>1 新型コロナウイルスのワクチン接種の加速化に向けては、接種の実施主体である市町村の接種体制の強化を図るとともに、医師・看護師等を確保していくことが重要であると認識しています。                      県では、接種を希望する県民の皆様全員に対する11月末までの接種完了に向けて、市町村の接種体制確保の状況に応じた個別支援を実施していくため、市町村支援チームを設置したほか、各地域の医療資源の不足を補てんするため、広域的な派遣調整を実施しているところ                      あり、7月3日、4日に、貴市が主催する集団接種会場に医療従事者を派遣したところ                      です。                      また、市町村が実施するワクチン接種を補完するため、特に接種対象者の多い県中部・県南部を中心に、武田/モデルナ社製ワクチンを用いて、県による集団接種を実施しているところ                      です。                      このうち、県による第3期集団接種では、二戸・久慈地域の市町村の接種の底上げを図るため、市町村と連携し、県の集団接種の活用を促進しているところ                      であり、引き続き、県内市町村の接種の加速化を支援してまいります。(B)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部、 経営企画 部	B : 3

つきましては、地域経済の回復や市民の安全安心な暮らしを守るため、県と市町村の密接な連携による新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 ワクチン接種の加速化のため、県主導のもと県北地域への広域的な接種会場の設置
- 2 事業者の経営維持のため、実質無利子、無担保での融資制度の拡充
- 3 地域経済を活性化させるための積極的な消費喚起対策の実施及び新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた事業支援の実施

2 県では、令和2年度に国が措置した「民間金融機関における実質無利子・無担保融資」の制度を活用した特別な融資制度として「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設しましたが、国の方針により、当該融資制度については、令和3年3月31日までに保証申込をしたものまでの取扱いとしたところです。

当該資金は、国が実施している融資制度であることから、県としても、国に対して、全国知事会を通じて、民間金融機関の無利子・無担保融資の申込再開及び償還・据置期間の延長等について要望しています。

また、令和3年度においては、国が行う新たな信用保証制度（伴走支援型特別保証制度）にも対応できるよう、「新型コロナウイルス感染症対策資金」を拡充した上で、引き続き事業者の資金繰りを支援するとともに、当該特別保証制度による融資について、融資限度額の引上げや保証料補給の増額、利子補給の実施等を国に要望しているところです。（B）

3 県では、令和3年度に県民の県内旅行を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト」などを実施し、県内の需要喚起に取り組んでいます。

また、商工指導団体、産業支援機関等と連携して、新しい生活様式に対応した、あるいは、I o T ・ A I の活用などによるビジネスモデルの転換、生産技術の高度化、人材育成など、将来を見据えた足腰の強い産業構造への転換を図るための支援に取り組んでいます。

国に対しても、全国知事会を通じ、G o T o トラベル事業など需要を喚起するための継続的な支援の実施について機会を捉えて要望してきているほか、県単独でも同趣旨の要望をし、県民割支援の対象に隣県が追加されるとともに、今後感染状況等を踏まえ「新たなG o T o トラベル事業」を実施することとされたところです。

今後も、感染症の状況や県内中小企業者の経営の状況を見極めながら、国や関係団体とも連携し必要な支援をしていきます。（B）

7月9日	<p>2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について</p> <p><b>【要旨】</b> 住民と行政が互いの役割を担い、公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b> 本市は、本年度を初年度とする二戸市総合計画後期基本計画において、すべての分野で推進する政策として「公民連携」と「人づくり」を掲げ、天台寺周辺、九戸城跡周辺、金田一温泉周辺の3地区において住民と行政がそれぞれの役割を担い連携し、新たな交流を生み出しながら持続可能なまちづくりを進めることで、地域価値の向上を目指すこととしています。</p> <p>(1) 天台寺周辺地区 天台寺周辺地区は、「漆文化」と密接な関わりがあり360年振りの大修理を終えた天台寺、漆製品の製作販売を行う滴生舎や、国の重要有形民俗文化財に指定された「浄法寺の漆掻きと浄法寺塗の用具及び製品」を保存している収蔵庫、歴史民俗資料館などの施設がございます。</p> <p>また、令和2年6月、「奥南部漆物語 ～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が日本遺産の認定を受け、同年12月には「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、日本文化を支える一大産地としての評価が高まっています。</p> <p>本市では、この日本遺産認定、ユネスコ無形文化遺産登録の追い風を力に、八幡平市の博物館を起点とし、浅沢や門崎を経由して、天台寺周辺地区の収蔵庫を終点とした観光ルートを構築することにより、八幡平市のインターナショナルスクールや有名ホテル来訪者に、安比川沿いに広がる原風景や漆文化を感じていただきたいと考えております。</p> <p>つきましては、既存の文化財収蔵庫を活用した、天台寺と漆文化を一体的に体感できる観光ルートの構築を図るため、地域の歴史や特色ある産業との結びつきが学べる施設及び周辺環境整備への支援につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>公民連携によるまちづくりについては、これまで二戸市が主体的に取り組んでおり、県北広域振興局としても地域経済の循環や持続可能な地域づくりに有効なものと考えています。</p> <p>「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。</p> <p>県では、いわて観光キャンペーン推進協議会と連携し、「いわてに泊まって巡って、またおでんせキャンペーン」を実施しており、こうした事業などにより、貴市を含めた県北地域の周遊促進に向けて取り組んでいます。</p> <p>また、県北広域振興局では、広域観光の推進に向けて、八幡平市安比地区と連携した観光客の誘客に向けたバスツアーの造成、縄文や漆をテーマとした広域周遊スタンプラリーの開催に取り組んでいます。</p> <p>天台寺周辺地区の御要望については、今後、貴市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えてます。(B)</p> <p>なお、「浄法寺の漆掻きと浄法寺塗の用具及び製品」は国の重要有形民俗文化財の収蔵施設であり、その改修には収蔵庫内の保存環境を良好に保つため、担当調査官との協議が必要となります。そのため、生涯学習文化財課では、担当調査官との協議を円滑に進めるため、文化庁との連絡調整を行う予定です。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、県北教育事務所	B : 2
------	---	--	---------	---------------	-------

7月9日	<p>2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について</p> <p>(2) 九戸城跡周辺地区</p> <p>九戸城跡は、二戸地域の古くからの中心地としての歴史を持ち、豊臣秀吉が全国統一をした最後の戦場で、識豊系城郭としても学術上重要な遺跡であることから、国の史跡指定を受けております。近年は城郭ブームや続日本100名城に選ばれたこともあり来訪者が増加傾向にあります。また、中心市街地に緑地が広がることから市民の憩いの場として親しまれています。</p> <p>現在、九戸城跡周辺は、県工事による岩谷橋の架け替えが進められ、国の補助を受けて九戸城跡の第2期整備工事を進めております。また、市内の若い方々を中心にまちづくりワークショップの開催、民間事業者と連携した環境整備など、エリアの活用に向けた取り組みが積極的に動き出しております。</p> <p>本市では、街並みになじむ新たな整備や既存の空き店舗、空き家などの遊休資産を活用したリノベーション、空スペースを活用したマルシェなどの人の集まるエリアづくりとともに、より広くエリアを鳥瞰的に捉え、二戸駅を起点として、九戸城跡を中心に田中館愛橋や相馬大作のゆかりがある古くからまちづくりの中心としてのまち並みと新しいまちを周遊できるようなまち歩きと組み合わせ、人の流れをつくっていく必要があると考えております。</p> <p>つきましては、地域の精神文化の礎を築いた先人に想いを馳せ、歴史が体感できるまちづくりを進めるため、裁判所通りの道路整備や歴史民俗資料館の移転、整備の進む駅東口、荷渡地区からのアクセス連絡となる新橋整備など、施設及び周辺環境整備への支援につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。</p> <p>九戸城跡周辺地区の御要望については、今後、貴市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えてます。（B）</p>	県北広域 振興局	土木部、 経営企画 部	B：1
------	---	---	-------------	-------------------	-----

7月9日	<p>2 公民連携で取り組む持続可能なまちづくりへの支援について</p> <p>(3) 金田一温泉周辺地区</p> <p>金田一温泉周辺地区は、南部藩の指定湯治場として江戸時代から続く「侍の湯」として親しまれ、環境省の「国民保養温泉地」や「ふれあい・やすらぎ温泉地」の指定を受けた果樹生産などの農業も盛んな歴史ある癒しの温泉地です。</p> <p>現在、金田一温泉郷共通の「テラス」というコンセプトに沿い、地域価値を高める中核として整備を進める「カダルテラス金田一」とあわせ、新たな地域活動組織が結成されるなど、民間事業者と住民の連携によるまちづくりが進められております。また、地域の特色である農業は、スマート農業やリンゴの新品種開発など、持続可能な農業生産を目指すチャレンジが始まっております。</p> <p>今後、プールなどの水辺空間で楽しめるアクティビティや、地元食材を使ったBBQ体験など、地域特性を活かした農家等との連動による新しい価値を提供するコンテンツづくりのほか、地区内の果樹園地や見どころを徒歩や自転車で安心して散策できるなど、訪れる人はもとより暮らす人にとっても「住みたい」と誇れるまちづくりを進めたいと考えています。</p> <p>つきましては、温泉と農業を連動させた公民連携による稼ぐまちづくりを進めるため、ブランドフルーツの産地として拡大していくため、果樹の研究部門を県北農業研究所に設置するとともに、金田一温泉駅と地区内を結ぶ安全な移動空間確保に向けた一般県道金田一温泉線の改良整備などの支援につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>ブランド果物の産地拡大に向けては、県は地域と連携し、広域振興事業「北いわて農産物魅力発信事業」により、ブランド力強化や収穫体験の受入れ、産地のPRに取り組んできており、今年度は、動画配信による産地の魅力発信やICTを活用したブランド果物の品質向上等に取り組んでいるところです。</p> <p>県北農業研究所への果樹研究部門の設置については、県北特有の気象などの、立地条件を要因とした試験の必要性について検討していきます。また、現地における課題解決や、リンゴの品種系統選抜については、農業改良普及センターと農業研究センターとが綿密に連携を図り、必要に応じて研究員が現地に出向くなど、地域と連携しながら技術的な支援を行います。(B)</p> <p>金田一温泉線の改良整備については、令和4年度、現地測量及び詳細設計に着手する予定です。(A)</p>	県北広域振興局	農政部、土木部	A : 1、 B : 1
------	--	---	---------	---------	-----------------

7月9日	<p>3 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について</p> <p>【要 旨】 まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理 由】 本市では、本年6月に「二戸市地域公共交通計画」を策定し、地域全体が連携した持続可能な公共交通の実現を目指し、各種施策を推進することとしています。 しかしながら、人口減少やモータリゼーションの進展により、公共交通維持に係る財源確保やデジタル技術を活用した地域交通体系整備など課題がございます。 また、県北地域では、漆技術のユネスコ無形文化遺産登録、「奥南部漆物語」の日本遺産認定、御所野遺跡を含む縄文遺跡群へのイコモス登録勧告など世界に認められる観光資源を有しており、魅力ある近隣自治体と連携した広域的な観光施策を展開していく必要があります。 つきましては、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地域公共交通計画を達成するために必要な実証運行事業等の実施に係る県補助の拡充 2 縄文や漆など歴史・文化や食などのテーマに応じた、地域や県域を越えた広域観光連携及び八幡平市や久慈市、一戸町を結ぶ広域観光路線の構築 3 MaaSやICTなどのデジタル技術の活用等による新たな地域交通体系の整備への支援</p>	<p>1 県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の実証運行や、利用促進等を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助金により支援を行っているほか、市町村の要請に応じ、公共交通に係る助言を行う有識者を派遣しているところです。 今後も引き続き、市町村が持続可能な公共交通体系を構築できるよう、必要な支援を行っていきます。(B)</p> <p>2 県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、御所野遺跡をはじめ、浄法寺塗等の漆技術や工芸品、雑穀、日本酒等の豊かな食文化等の観光コンテンツの磨き上げや、これを生かした北東北各県との連携による広域周遊ルートの構築などにより、北いわての特性を生かした誘客の促進に取り組むこととしています。 地域や県域を越えた広域観光連携に向けては、令和3年4月から9月に開催された「東北デスティネーションキャンペーン」において、関係機関と連携し、各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施することで、広域周遊の促進に取り組んでいます。 なお、県北広域振興局では、広域観光の推進に向けて、八幡平市安比地区と連携した観光客の誘客に向けたバスツアーの造成、縄文や漆をテーマとした広域周遊スタンプラリーの開催に取り組んでいます。 また、広域観光路線の構築については、三陸地域の観光地、観光施設などを巡ること等を要件とする「三陸観光バス運行支援事業」を実施し、貴市を含め、県内の宿泊施設を組み込んだ企画旅行への支援を行っています。 今後も、漆技術のユネスコ無形文化遺産登録や令和3年7月の御所野遺跡を含む縄文遺跡群への世界遺産登録等を好機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴市を含む地元関係者等と連携しながら様々な取組を展開したいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 2
------	---	--	---------	-------	----------------

	<p>3 県では、いわて次世代モビリティサービス実証事業費により、MaaSの第一段階となる運行データの統合として市町村のコミュニティバス等の運行情報の標準化に取り組んで支援を行ってきました。</p> <p>併せて、同事業では、北いわてを中心としたエリアにおいて、既存の乗換案内アプリ等で各公共交通機関の横断的な経路検索や、観光・飲食・宿泊施設と連携した企画商品の予約・決済などを可能とする実証実験により、MaaSの公共交通活性化や地域振興等への効果を検証してきました。</p> <p>同実証実験の成果・課題を市町村をはじめとした関係者へ展開することにより、県全体のMaaSの推進に向けた機運の醸成を図っていきます。</p> <p>また、乗合バス事業者が全国相互利用可能な交通系ICカードの導入を図る際の経費に対して支援を行っており、公共交通へのICカード導入による利用促進を図っていきます。(A)</p>			
--	--	--	--	--

7月9日	<p>4 基幹産業である農畜産業への支援について</p> <p><b>【要 旨】</b> 本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市は果樹栽培が盛んな地域であり、サクランボ、ブルーベリー、リンゴについてはブランドフルーツとして出荷されています。特に「冬恋」については全生産量の過半数を生産する地域として認知されています。 また、畜産業において、本市そして県北地区の“強み”となる三大ミートのブランド化、特に高血統牛の飼育により、持続性が高く安定した経営を目指しております。 しかしながら、中山間地特有の地形や冷涼な気候の特徴を最大限に活用し、高品質な作物栽培を行うには、高集約型経営の実現や基盤整備の推進、労働力の確保などの課題を解決することが急務であります。 加えて、近年ではこれまで報告例のなかったニホンジカ、イノシシ、ハクビシンによる食害が報告されています。特にニホンジカは、これまで生息しなかったため、対策がされていない園地が大半を占めています。 つきましては、本市の基幹産業である農畜産業への支援について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 中山間地における収益性向上の実現に向けた生産力の向上や販路拡大、環境制御型農業など中山間地区にマッチしたスマート農業の推進への技術及び財政的支援 2 農地の集積、集約化を推進し、次の担い手につなぐための基盤整備 3 将来を見据えた果樹の優良品種の開発 4 県産牛のブランド力強化につながる、優秀な高血統牛の確保への支援 5 中山間地における小規模農家への事業継続支援 6 鳥獣被害対策への技術及び財政的支援</p>	<p>1 県では、「いわて県民計画地域振興プラン」に基づき、全域が中山間地域である「北いわて」の農畜産業について、高度な生産技術の導入等による生産性の向上、農畜産物のブランド化などに取り組んでいます。 生産性の向上については、これまでも「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」により環境制御型園芸ハウスの整備等を支援してきたところであり、また、令和2年度から、きゅうりなどのパイプハウスにおいて、低コストな小型光合成促進機の導入により生産性を向上させる栽培法の実証に取り組んでいます。 また、販路拡大については、消費者が求めるトレーサビリティや持続可能な農業生産を目指すGAP認証の取得などを支援するとともに、消費拡大対策等による販売促進を支援していきます。 さらに、スマート農業の推進については、北いわて地域の気象条件や土地条件に適応したスマート農業技術を確立するため、令和2年度に県農業研究センター県北農業研究所に環境制御型園芸ハウスと農業機械の高精度な自動操舵を可能とするRTK基地局を整備したところであり、令和3年度については、これらを活用した研究を開始するとともに、民・学・官による「北いわてスマート農業サロン」を設置してスマート農業技術の現地研修会や意見交換会を行っているところです。(A) これらを踏まえて、効果が実証された技術については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等の補助事業により支援していくこととしています。(B)</p> <p>2 県では、二戸市内において担い手の明確化や農地の集積・集約化を支援しながら、水田の区画の拡大や汎用化、果樹などの園芸作物の栽培に必要な水を供給する畑地かんがいの導入など、地域の立地特性やニーズを踏まえた基盤整備に取り組んでおり、川又地区(かわまたちく)については令和4年度、穴牛・村松・谷地地区(あなうし・むらまつ・やちちく)については令和5年度の事業完了を目指し整備を進めています。 こうした基盤整備は、生産コストの低減や高収益作物の導入、園芸作物の収量・品質の向上などによる農業競争力の強化はもとより、農業経営の安定による担い手の確保にも効果を発揮するなど、農業振興に欠かすことができないものであることから、地域の整備要望に答えられるよう、引き続き必要な予算の確保に努めつつ、計画的に推進していきます。(B)</p>	県北広域 振興局	農政部	A : 1、 B : 2
------	---	---	-------------	-----	-----------------



3 県では、オリジナルりんご品種である「きおう」の開発以降、着色及び食味が良好で9月下旬に収穫可能な「紅いわて」や、「ふじ」の小玉化が懸念される県北・沿岸部等の地域でも肥大や食味が優れる「大夢」などを開発し、特色のある産地づくりに向け、普及拡大に取り組んできたところです。

今後も、地球温暖化への対応や生産性などを考慮しながら、本県の気象条件に適した中生品種や、長期貯蔵性や果肉が褐変しにくい加工適性を持つなど、多様な消費者・実需者ニーズにも対応した品種の開発を進めるほか、県内の民間育種家や関係機関等から構成される「岩手県園芸育種研究会」との協働による優良品種の選抜にも取り組んでいきます。

なお、優良品種の普及拡大にあたっては、国の「果樹農業生産力増強総合対策事業」を活用した改植や新植の取組を支援していきます。(B)

4 優秀な高血統牛の確保につきましては、能力の高い種雄牛の活用と繁殖雌牛の牛群改良が重要であり、種雄牛については、これまで、脂肪交雑で本県歴代最高成績の「百合雲」(ゆりぐも)や「結乃宝」(ゆいのたから)等を造成し、産肉能力の高い産子(さんし)の確保のため、種雄牛の精液を安価で安定的に供給しています。

今年度からは、岩手県農業研究センター畜産研究所種山畜産研究室に県有種雄牛のPR活動を行う専門職員を新たに配置し、県有種雄牛の積極的な活用を推進しているところです。(A)

繁殖雌牛については、より能力の高い雌牛の導入や自家保留を推進するため「肉用牛経営安定対策補完事業」や「生産基盤拡大加速化事業(和牛の増頭奨励金)」等の国庫事業を積極的に活用し、規模拡大と併せて優秀な高血統牛の確保を支援することとしており、これらの取組により県産肉用牛のブランド力の強化と生産者の所得向上を図って参ります。(B)

県北広域  
振興局

農政部

A : 1、  
B : 2

		<p>5 本県では、中山間地域を中心に小規模、兼業農家など、多くの農家が生産活動に携わりながら地域社会そのものを支えているという実態にあることから、小規模農家など多様な農家が参画した農業生産活動の継続や地域活動の活性化を通じて、活力ある農業・農村を実現していくことが求められています。</p> <p>このため、県では、中山間地域等直接支払制度を活用しながら小規模農家の農業生産活動を支援するとともに、県単独事業による大区画にこだわらない区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな基盤整備、中山間地域の状況に応じた機械整備、生産物の高付加価値化に向けた地域特産物の産地化や6次産業化に取り組んでいます。</p> <p>こうした取組を通じて、小規模農家の営農継続を支援し、生産者の一人ひとりがいきいきと働き、暮らすことができる農業・農村の実現に取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p> <p>6 野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けないといった対策を、総合的に実施していくことが重要です。</p> <p>このことから、県では、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保と併せ、技術面の支援として、電気さくや箱わなの活用技術、地域ぐるみで効果を上げている取組手法などについて、研修会の開催等により周知・普及に取り組んでいます。(A)</p> <p>また、振興局毎に設置している鳥獣被害防止対策連絡会などを通じ情報の共有化を図るとともに、市町村を中心とした協議会が行う猟銃やわなによる有害捕獲、積雪に強い恒久電気さくの設置、地域ぐるみでの被害防止活動を対象として、国庫事業の活用に向けた支援を進めています。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A : 3</p>
--	--	--	----------------	------------	--------------

7月9日	<p>5 日本を支える漆文化の振興について</p> <p><b>【要 旨】</b> 日本を支える漆文化の振興について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市の漆文化は、国産漆の7割以上を生産する最大産地であり、また、漆生産から漆器作りまで地域で一体的に行われてきたことなど、受け継がれてきた伝統技術が高く評価され、日本遺産の認定やユネスコ無形文化遺産へ登録されました。 国産漆は、国宝・重要文化財などの保存・修復にも使用され、需要の高まりから増産が急務となっており、安定的な漆の確保のため、人材育成や原木確保に取り組んでいます。 原木確保については、民間企業・団体などの支援により漆林の造成に取り組んでいるところですが、課題である苗木生産については、機械の導入により作業の省力化を進めておりますが、更なる作業の省力化や育苗管理の効率化が求められております。 また、漆の一大産地ならではの漆掻き職人や苗木の育成管理従事者の継続的な育成に加え、新たに漆掻きの根幹を成す漆掻き道具づくりの鍛冶職人の育成に取り組む予定としております。 このように、漆の郷としての漆器の製造販売を手掛ける滴生舎周辺を軸とした塗師や木地師、鍛冶職人の生業を「見る・学ぶ」交流拠点エリアとしての雰囲気作りが重要と捉えております。 つきましては、日本を支える漆文化の振興のため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 機械化などによる作業の省力化と発芽率の研究等育苗管理の効率化など苗木生産の安定化の支援の継続 2 漆器の販路拡大のための物産展等の開催 3 漆を感じさせる滴生舎周辺エリア整備への支援 4 漆掻き道具づくりなど職人育成に係る工房整備への支援</p>	<p>1 県では、安定した苗木生産を図るため、これまで「漆苗木生産マニュアルの整備」や「栽培技術研修会の開催」など支援に努めてきたところです。 機械化などによる作業の省力化については、令和2年度の地域経営推進費を活用し改良した苗木堀取器により、作業労力の低減が図られたところであり、令和3年度においても省力化に向けた機械の試作等について、引き続き、支援することとしております。 また、種子発芽率を向上させる技術の開発や、育苗管理の効率化については、林業技術センターにおいて試験・研究を継続して行っているところであり、研究成果等の情報共有を図るとともに、研究内容の普及に取り組むこととしております。(B)</p> <p>2 当地域で培われてきた“漆文化”が高く評価され、昨年6月に「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が日本遺産に認定されるとともに、同年12月には「漆掻き技術」を含む「伝統建築工匠木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコ無形文化遺産として登録決定されたことは、たいへん喜ばしいことであり、漆の魅力発信の好機と捉えています。 このことから県では、引き続き県内外の百貨店等における物産展・工芸展の開催などにより漆器の販路拡大に取り組むとともに、コロナ禍で伸張するネット通販市場への参入を促進するため「買うなら岩手のものバーチャル物産展」を開催する他、大手ECサイトへの参入支援も行うなどニューノーマルへの対応も推進してまいります。(B)</p> <p>3 滴生舎周辺エリア整備への支援については、天台寺周辺地区の環境整備と併せて、今後、貴市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えてます。(B)</p> <p>4 職人育成に係る工房整備への支援については、漆関連産業における人材確保や育成と併せて、今後、貴市の具体的な整備方針も伺いながら、協議を通じて支援してまいります。(B)</p>	県北広域 振興局	林務部、 経営企画 部	B : 4
------	---	--	-------------	-------------------	-------

7月9日	<p>6 ヒメボタル生息地の保護と活用について</p> <p><b>【要 旨】</b> 折爪岳のヒメボタル生息地として、地域資源の保護と活用により、安定的に発展できるよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 県北市町村にまたがる県立自然公園に指定されている折爪岳は、100万匹ともいわれるヒメボタルの観賞のため、観光客が多く訪れるほか、近年のアウトドアブームとコロナ禍でのレジャーとしても年間を通じた来訪がございます。 本市では、平成30年に「折爪岳のヒメボタル生息地」として、岩手県の天然記念物指定を受け、県施設の指定管理委託や、観光地としての情報発信、地域の児童・生徒との「学習体験型イベント」など次代へつなげる取組を展開するなど、保存と活用に努めているところです。 しかしながら、ヒメボタルの生態や生息環境には不明な点が多く、専門家の知見を基に生態系全体についての保全活動が必要とされ、計画的な環境整備や受入施設の継続的な環境整備が課題であります。 つきましては、折爪岳のヒメボタル生息地として、地域資源を生かした観光が適正な保護のもと定着し、将来に向かって安定的に発展できるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 自然環境保護のための環境調査への支援及びヒメボタルの生息環境に配慮したミズナラなど広葉樹林の育成 2 ヒメボタル生息地としてビジターセンター機能を有するため、施設展示の刷新 3 県立自然公園施設「自然公園センター」及び「オートキャンプ場」のトイレ洋式化をはじめとした施設環境整備</p>	<p>1 ①自然環境保護のための環境調査への支援について 県では、ヒメボタルの生息密度の高い折爪岳山頂付近については、森林公園の利用区分を「自然観察ゾーン」としており、要望のありました環境調査等についても十分に活用していただける区域としています。今後とも、相互に情報共有を図りながら、フィールドの提供など引き続き支援してまいります。(A)</p> <p>1 ②生息環境に配慮したミズナラなど広葉樹林の育成について 「自然観察ゾーン」は、広葉樹主体の森林区域として管理しており、区域内のトドマツ林が枯損した跡地については、保安林機能の早期復旧のためミズナラを植栽したところです。 今後においても、公園の利用目的及び保安林制度の目的の範囲の中で、必要に応じてヒメボタルの生息環境等、種の多様性に配慮した森林の育成に努めてまいります。(B)</p> <p>2 県が管理する自然公園施設の整備については、県内各地から多くの要望があることから、その対応については、必要性、緊急性等を考慮しながら検討を進めているところです。 折爪岳ふるさと自然公園センターは、平成9年に建設され、展示施設については建設当時から更新されていないことから、展示施設の更新や修繕等についての必要性は認識しているところです。 今後、施設管理委託者である二戸市と情報共有を図りながら、対応について検討していきます。(B)</p> <p>3 県が管理する自然公園施設については、トイレの洋式化をはじめ、県内各地から多くの要望が出されており、その対応については、施設の利用状況等を考慮しながら、検討を進めているところです。 折爪岳オートキャンプ場のトイレ洋式化については、昨年度改修に向けた現地調査を行ったところであり、今後、改修時期の調整を進めていくこととしています。 さらに、自然公園センターのトイレ洋式化や他の要望箇所についても、二戸市と情報共有を図りながら、現地の状況を確認し、再整備に向けて検討を進めていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部、 林務部	A : 1、 B : 3
------	---	---	-------------	---------------------	-----------------

7月9日	<p>7 岩手県が管理する道路の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b> 市民の安全・安心の確保のため、県が管理する道路の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、国土強靱化地域計画に基づき、道路整備に取り組むとともに、一級河川馬淵川を横断する橋梁整備なども計画し、その実現に向け準備を進めているところです。また、土地区画整理事業により駅前広場の整備や石切所公民館をはじめとした公共施設の移転新築など、二戸駅東側の整備も本格化してまいります。</p> <p>県におきましては、主要地方道二戸田子線、一般県道二戸軽米線の整備など着実に取り組んでいるところですが、市内にある県道には狭隘な区間や急カーブの区間、歩道のない区間が多数存在し、児童や高齢者をはじめとする住民の安全確保のため、早期の道路改良及び歩道設置が求められております。</p> <p>つきましては、市道と県道の整備による市民の安全・安心の確保、加えて、利便性の向上のため、引き続き、県道等の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 都市計画道路荒瀬上田面線（一般県道二戸一戸線） 堀野下夕川原地区と船場地区から岩谷橋までの歩道整備及び岩谷橋工区の早期完成</p> <p>2 主要地方道二戸五日市線 柿木平工区から八幡平市境までの早期完成</p> <p>3 一般県道二戸軽米線 福岡字妻ノ神地区の狭隘区間の早期解消</p>	<p>1 都市計画道路荒瀬上田面（あらせかみたおもて）線（一般県道二戸一戸線） ○堀野下夕川原（ほりのしたがわら）地区と船場（ふなば）地区から岩谷橋（いわやばし）までの区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） ○岩谷橋の架け替えについては、令和3年10月に一期施工（上流側）が完了し、橋梁上の交通を上流側に切り替えるとともに、二期施工（下流側）の橋梁上部工製作等の工事を発注するなど、引き続き事業を推進します。工事の実施にあたっては、工事中の通行規制や交通切り替え等において、地域の皆様の御理解が必要となるため、貴市の御協力を引き続きお願いします。（A）</p> <p>2 主要地方道二戸五日市（にのへいつかいち）線 ○柿ノ木平（かきのきたいら）地区から八幡平市境までの区間については、八幡平市側の約1.9kmについて、令和3年度、現地測量及び詳細設計に着手しました。（A） その他の区間は、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>3 一般県道二戸軽米（にのへかるまい）線 ○妻ノ神（さいのかみ）地区については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県北広域 振興局	土木部	A：2、 C：7
------	--	---	-------------	-----	-------------

<p>4 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区内約1.4キロメートルの改良整備及び矢神地区内約300メートルの歩道整備</p> <p>5 一般県道上斗米金田一線 牛間木地区から金田一川地区間約3.3キロメートルの狭隘区間の改良整備</p> <p>6 一般県道道前浄法寺線 細田地区から馬洗場地区間約2.5キロメートルの狭隘区間及び線形不良の改良整備</p>	<p>4 主要地方道二戸九戸（にのへくのへ）線 ○白鳥（しらとり）地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。改良整備については、当該区間に用地課題もあり、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>なお、本地区の交通安全対策等について、平成30年度から地域住民との懇談会を3回開催しており、その中で要望のあった歩行スペースのカラー舗装化や線形誘導標の設置、側溝の取替については令和元年度、工事を行ったところです。（C）</p> <p>○歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>矢神（やがみ）地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>5 一般県道上斗米金田一（かみとまいきんたいち）線 ○牛間木（うしまぎ）地区から金田一川（きんだいちがわ）地区については、1車線の未改良区間で幅員が狭く、円滑で安全な通行に課題があると認識しています。改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>6 一般県道道前浄法寺（どうぜんじょうぼうじ）線 ○細田（ほそだ）地区から馬洗場（うまあらいば）地区の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>			
---	---	--	--	--

7月9日	<p>8 岩手県が管理する河川の整備について</p> <p><b>【要 旨】</b>      県が管理する河川の整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>      本市では、平成23年・25年の台風災害をはじめとして、たびたび水害に見舞われており、災害に備えた避難所の整備や物資の備蓄などソフト面での取組を主に進めているところです。      県におきましては、平成26年度に安比川を水防警報河川の指定、平成27年度に一級河川馬淵川水系馬淵川上流圏域河川整備計画の策定、平成29年度には、馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を創設するとともに、平成28年度からは、馬淵川上流圏域河川整備計画に基づき、整備に着手するなど、ハード、ソフト両面での対策を講じていただいているところであります。      しかしながら同整備計画では、整備箇所が多さなどから相応の事業費を要することになり、計画対象期間が河川整備計画策定から概ね30年間とされております。      つきましては、市民の生命、財産を守ることに直結する馬淵川及び安比川の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>安比川については、門崎（かんざき）地区において、昨年度、詳細設計、用地補償調査及び用地補償を実施し、今年度から工事に着手しています。今後も早期完成に向けて取り組んでいきます。      馬淵川については、堀野（ほりの）地区において、昨年度に引き続き河川整備を実施しております。（A）      また、これらのハード対策に加え、ホットライン及びタイムラインの運用、水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定拡大、さらに、令和元年度から危機管理型水位計の運用、昨年度からは簡易型河川監視カメラの運用を開始するなど、ソフト施策にも取り組んでいます。</p>	県北広域 振興局	土木部	A：1
------	--	--	-------------	-----	-----

7月9日	<p>9 地域医療の充実及び医師確保について</p> <p><b>【要 旨】</b>  地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>  県立病院は、地域における中核的診療施設として、地域住民の医療の拠点となっており、市が実施する検診結果に基づく精密検査や予防接種の実施などに多大なご協力をいただいております。</p> <p>県立二戸病院は、地域の高度・専門医療、救急医療などを担っていただいております。特に、久慈・二戸周産期医療圏における地域周産期母子医療センターとして、県北地域の安全で安心な妊娠、分娩環境を提供いただいております。</p> <p>しかしながら、常勤医師不在の診療科があること、施設や高度医療機器等の計画的な更新、強化など診療体制のさらなる充実が望まれています。</p> <p>次に、県立一戸病院は、県北地域の精神疾患患者を一手に引き受けてきました。県内でも高齢化が進み、また、自殺率が高い二戸地域においては、これまでも精神科医の協力のもと、精神保健、自殺予防対策及び認知症対策を行っていただいております。</p> <p>また、本年4月には地域型認知症疾患医療センターとして指定され、県北地域の認知症の相談、専門医療の提供及び認知症医療に関する地域連携の中核の医療機関としての役割が期待されております。</p> <p>つきましては、さらなる地域医療の充実及び医師確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>1 県立病院の高度医療体制の維持、確保  県立二戸病院は、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、圏域の基幹病院として、二次救急医療やがん医療、周産期医療等の高度・専門医療を担うこととし、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院等の指定を受けており、それに伴う施設設備、診療体制等の維持に努めています。</p> <p>引き続き、圏域の基幹病院として、地域の高度医療体制の維持、確保に努めていきます。(B)</p> <p>2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保  県立二戸病院において、常勤医師が不在となっている呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科及び精神科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。</p> <p>(B)</p> <p>3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持  現在の4つの周産期医療圏については、患者搬送や受療動向及び限られた医療資源を踏まえ、岩手県周産期医療協議会における協議を経て、平成20年4月に設定したところです。</p> <p>久慈・二戸圏域では、県立久慈、二戸両病院を「県北地域周産期母子医療センター」として、機能分担と連携による診療体制で取り組んでいるところであり、二戸病院には令和3年4月から1名増員し、常勤医6名を配置しています。</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 4
------	---	---	-------------	-------------	-------



<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県立病院の高度医療体制の維持、確保</p> <p>2 県立二戸病院の不在診療科の常勤医師の確保</p> <p>3 県北地域の周産期医療の拠点として県立二戸病院の産婦人科体制の維持</p> <p>4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の維持</p>	<p>4 自殺予防と認知症対策のための、県立一戸病院の診療体制の維持</p> <p>県立一戸病院の精神科の常勤医師については、令和3年6月時点で前年同期と同数の常勤医師8名体制（育児休業1名を除く）を維持しているところです。</p> <p>また、本年4月から地域型認知症疾患医療センターとして、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しています。（B）</p> <p>県においては、引き続き、病院機能維持に努めるとともに、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の受入、奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>			
--	---	--	--	--

7月9日	<p>10 乳幼児等医療費助成に対する補助拡大と一律化について</p> <p><b>【要 旨】</b> 乳幼児や子どもの医療費助成制度の補助拡大及び一律化について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b> 本市では、県内自治体との均衡を念頭に乳幼児や子どもの適正な医療の確保と、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、子育て世代の負担感の軽減を図り出生率の向上へとつなげるため、医療費助成の対象を高校生まで拡大し、市単独の医療費助成を実施しているところです。 また、県におかれましては、子ども等の医療費助成における現物支給の対象を県内一律で中学校卒業まで拡大するなど、子育て支援施策に積極的な取り組みをいただいております。 しかしながら、本来は、どの市町村でも同じ水準で受けられるべき医療費助成は、県内においても居住地により助成対象や助成額に差が出ている状況であり、市町村では助成対象や助成額の拡大などの対応を迫られております。 つきましては、県内市町村の医療費助成が統一されるよう、市町村に対する財政支援の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 併せて、乳幼児や子どもの医療費助成について、全国どの地域でも同等な水準となること、国における全国一律の医療費助成制度創設について、引き続き要望していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、医療費助成の対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、現物給付の対象を順次拡大し、令和2年8月からは、中学生まで拡大したところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。(A)</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	県北広域 振興局	保健福祉 環境部	A：1、 C：1
------	---	---	-------------	-------------	-------------

7月9日	<p>11 県立福岡工業高等学校の単独校での存続と2学科の維持について</p> <p><b>【要旨】</b>  「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の推進にあたりましては、県立福岡工業高等学校の単独校での存続及び2学科の維持について、特段の御高配をお願い申し上げます。</p> <p><b>【理由】</b>  本市では、機会を捉えて「単独校での存続」「機械システム科、電気情報システム科の2学科を維持」について申し上げてまいりましたが、残念ながらその声は届かず、令和3年5月に決定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、令和6年度における統合が示されました。</p> <p>県立福岡工業高校は、工業の基幹学科といわれる機械科と電気科を有する県北唯一の専門高校として、地域において、学びの保障やものづくり産業を支える人材育成・県北振興における果たす役割は非常に大きい学校であります。</p> <p>本市といたしましては、市の広報紙上で同校の教育活動や、卒業後のキャリアビジョンの広がりを紹介するなどの特集を組み、学校の魅力を中学生や保護者に広く伝える取り組みを行っております。</p> <p>今後も、市としてできる限りの支援策を講じ、何としても県北地区の初等中等教育における学びを保障し、中学校卒業生の進路を確保するための努力を惜しまない覚悟であります。</p> <p>つきましては、「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の推進にあたり、本市の初等中等教育の振興のため、県立福岡工業高等学校の単独校での存続と2学科の維持について、特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>本年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>他方で、生徒数が減少する中にある場合は、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証や、生徒にとってより良い教育環境の整備等に課題が残ることが懸念されます。</p> <p>二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められている現状にあり、計画策定に当たり開催した地域検討会議では、地域の将来を担う人材育成の観点の必要性や校舎制による教育機会の維持、他ブロックへの生徒の流出に対する懸念等に係る意見もいただいたところです。</p> <p>については、地域の将来を見据え、新たに整備された福岡工業高校の校舎を活用しながら、各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することで、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えているものです。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B : 1
------	---	---	---------	---------	-------

7月9日	<p>12 県立福岡高等学校校舎の全面改築について</p> <p><b>【要 旨】</b>      県北地域における高校教育の中心校である県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【理 由】</b>      県立福岡高等学校は、明治34年の創立以来、120年の長きにわたり県北地域の高校教育の中心校として、また、進学拠点校として、社会に有為な人材を輩出するなど、地域にとって非常に重要な位置づけとなっております。</p> <p>同校は、「文武両道・質実剛健」を校是に、「学ぶ意欲に溢れ 心豊かで 活力ある学校」の実現を目指すとともに、近年は、本市と連携事業を実施し、魅力ある学校づくりに取り組みながら、二戸地域の将来を担う人材育成等を行い、地方創生を推進しているところであります。</p> <p>今日のデジタル革新が進められる社会においては、今まで以上に知・徳・体の一体性がある人間の育成が求められておりますが、福岡高校は明治34年の創立以来、県北地域におけるセンタースクールとして、時代を問わず常にこのことを念頭においた教育が展開されてまいりました。</p> <p>一方、校舎に目を向けますと、昭和42年から5期に渡り改築され築54年と半世紀以上も経過し、教室やトイレ、暖房設備等をはじめ、校舎全体の老朽化が顕著にあらわれてきており、時代に対応した教育環境の整備を図るべきと考えております。</p> <p>つきましては、今後においても、県北地域における高校教育の中心校として魅力ある学校づくりが推進できるよう、県立福岡高等学校の校舎の全面改築について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大していくことになります。</p> <p>については、これまでは、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状況等を踏まえつつ、安全を確保し、質の高い教育環境を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。</p> <p>(B)</p>	県北広域 振興局	県北教育 事務所	B : 1
------	--	--	-------------	-------------	-------